

# 筑西市議会経済土木委員会

## 会 議 録

(令和3年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

## 経済土木委員会 会議録

### 1 日時

令和3年3月10日（水） 開会：午前9時59分 閉会：午前11時

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 委員長及び副委員長の互選

---

### 4 審査案件

議案第28号 市道路線の廃止について

議案第29号 市道路線の認定について

議案第30号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）のうち所管の補正予算

議案第33号 令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第36号 令和2年度筑西市下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第42号 筑西市明野農産加工施設条例の廃止について

議案第43号 筑西市営住宅条例の一部改正について

議案第56号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第19号）のうち所管の補正予算

---

### 5 出席委員

委員長 藤澤 和成君 副委員長 堀江 健一君

委員 田中 隆徳君 委員 大嶋 茂君 委員 仁平 正巳君

---

### 6 欠席委員

なし

---

### 7 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

---

委員長 藤澤 和成

○副委員長（藤澤和成君） それでは、ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は5名であります。よって、委員会は成立いたしております。

森委員長の辞職に伴い、筑西市議会委員会条例第12条の規定に基づき、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を代行いたします。

それでは、これより委員長の互選を行いたいと思いますが、いかがいたしたらよろしいでしょうか。

（「副委員長で」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤澤和成君） 副委員長が委員長というお声をいただきましたので、それでは私が委員長にさせていただきますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（藤澤和成君） ありがとうございます。

〔委員長 藤澤和成君委員長席に着く〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、次に、副委員長の互選を行いたいと思いますが、いかがいたしたらよろしいでしょうか。私のほうで指名させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） それでは、堀江委員に副委員長に就任いただきたいと思いますと思いますが、いかがですか、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） ありがとうございます。

それでは、入室をお願いします。

〔執行部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付しました順番で、市道路線議案2件、補正予算議案4件、条例議案2件について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされていますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

初めに、経済部です。

議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）」のうち、経済部所管の補正予算について審査願います。

なお、議案第30号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、採決したいと思います。

それでは、初めに、農政課から説明を願いたいと思いますので、着座願います。

○農政課長（岩渕里之君） 農政課、岩渕でございます。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

それでは、議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）」のうち、農政課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、10ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款6農林水産業費、項1農業費、事業名、担い手確保・経営強化支援事業8,576万1,000円につきましては、今回の補正予算に計上しておりますが、年度内の執行が困難であるため、翌年度への繰越しをお願いするものです。

次に、その下の強い農業・担い手づくり総合支援事業（産地基幹施設等支援タイプ）3億6,116万5,000円につきましては、JA北つくばが関城地区で進めております梨選果場整備工事に充てる国庫補助事業補助金として、当初予算に計上しておりましたが、年度内に完成することが困難であることから、必要額の繰越しをお願いするものでございます。

次に、22、23ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。上段の款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄79担い手確保・経営強化支援事業補助金として8,576万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、30、31ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18、負担金補助及び交付金、説明欄、担い手確保・経営強化支援事業補助金として8,576万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、国の第3次補正予算により実施される先進的な農業経営の確立に必要な農業機械、施設の導入支援事業に意欲的に取り組む地域の担い手、11経営体分の事業補助金でございます。

農政課所管の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） これは国の第3次補正ということで、補正上がって次年度に持ち越すということなのですが、これは最近なのですね、これ。今回の補正で上がった金額ですから、明許繰越ということで。こういうのはまれだと思うのです。そういったことでよろしいのですね。

○委員長（藤澤和成君） 岩淵農政課長。

○農政課長（岩淵里之君） お答えいたします。

そうです。年が明けてからになります。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） よろしいですか、そのほか何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。

それでは、次に、商工振興課から説明を願います。

大木商工振興課長、お願いします。

○商工振興課長（大木幹子君） 商工振興課、大木です。よろしくお願いたします。

議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）」のうち、商工振興課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款7項1商工費、事業

名、新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業4,335万円につきまして、翌年度に繰越しをお願いするものでございます。これは県が実施しております中小企業事業継続応援貸付金事業の申請期間を令和3年2月26日までとしていたものを、感染症の収束が見通せない中、中小企業支援の一環として貸付金の申請期間を延長し、令和3年度も当該事業を継続することになったため、市負担金も合わせて繰越しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

次に、ふるさと整備課から説明をお願いします。なお、議案説明の参考資料をお手元に配付しておりますので、御覧ください。

それでは、根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） ふるさと整備課、根本でございます。どうぞよろしくお願いします。

議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）」、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、12、13ページをお開き願います。第4表、地方債補正、2、変更でございます。上段から2段目、県営かんがい排水事業、限度額810万円を720万円に、その下、県営圃場整備事業、2,280万円を1,140万円に、その下、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、限度額40万円を30万円に、それぞれ借入限度額の変更をお願いするものでございます。これは県営事業の事業費確定によるものでございます。

次に、22、23ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。下段、款22市債、項1市債、目6農林水産業債、節1農業債1,240万円の減額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては、説明欄3、県営かんがい排水事業債90万円の減額、6、県営圃場整備事業債1,140万円の減額、24、25ページに続きまして、説明欄16、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業債10万円の減額でございます。いずれも県営事業の事業費確定によるものでございます。

続きまして、30、31ページをお開き願います。3、歳出でございます。下段、款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、節18負担金補助及び交付金1,323万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては、説明欄、土地改良国営施設管理事業93万7,000円の増額につきましては、霞ヶ浦用土地改良区が管理する霞ヶ浦用水地区坂東市内幹線用水パイプラインの漏水を、土地改良施設突発事故復旧事業で復旧するもので、負担割合、国50%、県21%、市、町29%、事業費2,348万5,000円、市町負担分681万2,000円を受益地割で負担するものでございます。

その下、かんがい排水事業（田谷川堰）313万6,000円の増額、32、33ページへ行きまして、基幹水利施設ストックマネジメント事業（伊讚美揚水機場）8万円の減額、その下、圃場整備事業（経営体・大宝沼地区）109万2,000円の減額、その下、同じく西田地区357万円の減額、同じくその下、蓮沼地区900万円の減額、その下、農業用河川工作物応急対策事業（茂田堰）284万円の減額、同じくその下、大前堰72万3,000円の減額、その下、目が替わりまして、目7霞ヶ浦農業用水推進事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、霞ヶ浦用水建設推進費88万7,000円の減額につきましては、いずれも県営事業の事業費確定によるものでございます。

ふるさと整備課所管の説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

では、次に、議案第42号「筑西市明野農産加工施設条例の廃止について」審査願います。

それでは、農政課から説明を願います。

岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） 農政課、岩渕です。よろしく申し上げます。

議案第42号「筑西市明野農産加工施設条例の廃止について」ご説明いたします。

今回の条例廃止につきましては、筑西市明野農産加工施設の設置及び管理用途の廃止を目的に実施するものでございます。当施設は、明野地区築地地内におきまして、平成9年から稼働しており、市内に居住する農業者等が農産物を利用し、菓子作りや味噌作りを行う際に利用しており、加工施設や貯蔵施設、附属設備機器を適切に管理し、利用団体の育成や地域農業の振興に努めてきたところでございます。しかしながら、利用者の高齢化による施設需要の減少、また建物自体も平成元年度に建設され、30年以上の経過に伴い、損傷箇所は年々増え続けており、今日までの維持管理につきましても対応が難しい状況でありました。これらを踏まえて、利用者との話し合いを行いました。今年度の施設利用はございませんでした。

つきましては、このまま公共用施設として利用が見込めない状態では、費用対効果の面から見ても明らかに市の負担であると判断いたします。

また、市の行政改革の中でも公共施設の効率的な運用は必須とされ、筑西市公共施設適正配置のための既存指針におきましても、農産加工施設は施設、設備等の経年劣化及び耐用年数並びに施設の利用状況等を考慮し、施設の用途廃止を検討すると位置づけられてあることから、本施設の用途を廃止し、公共施設の効率的な運用を図ってまいります。

なお、附則として、この条例の施行期日は、令和3年4月1日でございます。

以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この建物の現在の状況についてお尋ねします。なお、今後、もしこの建物敷地があるとすれば、どのようにしていくのか、建物を潰して下は何か利用するか、または売却するか、その方向性をちょっと伺います。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

修繕箇所は年々増えておりまして、毎年修繕費が増加傾向にある状態でございます。今後も修繕箇所は増え続けていくと思われまいます。また、この施設のこの後、用途廃止した後の利用方法ですけれども、施設の解体、撤去につきましては、多額の財政負担が発生すること、また当該地は農業振興地域に属するため、農業用施設以外の開発が原則的に不可能であります。まずは、財政負担の抑制、農業の振興を考慮し、既存の施設を農業用施設として有効活用したいといった農業者に対し、公募での売却をまずは考慮したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 当面はそのままということで、目的はまだ決まっていないわけですね。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） このままの形で有効活用したい、農業の方がそのまま農業用施設として活用したいという方を募りたいと考えております。

○委員長（藤澤和成君） そのほかございますか。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 委員長にちょっと許可をもらいたいのですが、この明野の施設、考え方はもう十分分かったので、関連でもいいかどうか、よければ関連でちょっと聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤澤和成君） どうぞ、許可します。

○委員（田中隆徳君） 私一般質問でも昔やったことがあるのですが、同様な公共施設が、市の公共物でなかったら私の勘違いなので、それはご勘弁、ご容赦願いたいのですが、小栗地区というか、古里地区、上野原というのですか、旧協和地区、桜川市との境界にあるのですが、同じような公共施設があると思うのです。養蚕というか、牛とかそういう関係の施設があったと思うのですが、それは今言った公共施設という認識でよろしいのでしょうか、それは。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長、いかがですか。

○農政課長（岩渕里之君） 小栗地区内の肥育牛団地、台原公園墓地の近く……

○委員長（藤澤和成君） そうですね。

○農政課長（岩渕里之君） あちらも公共施設ということで、管理しております。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） であれば、ちょっとお伺いしたいのですが、今言った明野の生産施設、公共施設と同じような考え方でいうと、今多分何もやっていないですね、あそこ。あれはどういう扱いになったら、廃止にならないのですか、あれは。今言ったような考えで明野の施設が廃止ということは重々理解できるのですが、小栗のあの施設は、何かよくこうのぞくと土みたいなのが積んでありますけれども、あそこは何ですか、公共施設として廃止にならないのですか、あそこは。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） 今委員さんにご指摘いただきました土砂等の堆積物がございまして、そちらのほうの撤去を考えながら速やかに、明野の農産加工施設と同じような手はずで進めるように努力しております。

以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 多分ああいう状態になって結構たちます。投げっ放しです、多分。もう10年近くなると思います。ですから、速やかにという言葉は今いただいたので、あれ速やかに返却させるか何かさせたほうがいいです、施設は。今言った明野の施設という捉え方ですれば、もう経年劣化どころではなくて、とても再生できるかどうか分からないような形になっていますから、早急にあれは何か対処必要だと思います。ありがとうございました、委員長。

○委員長（藤澤和成君） 岩渕農政課長。

○農政課長（岩渕里之君） ご指摘いただきましたとおり、努力していきたいと考えております。  
以上でございます。

○委員長（藤澤和成君） そのほか、よろしいですか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） では、質疑を終結いたします。  
討論を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

議案第42号「筑西市明野農産加工施設条例の廃止について」賛成者の挙手を願います。  
〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。  
以上で経済部の審査は終了しました。  
執行部の入替えをお願いいたします。  
〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、土木部の審査に入ります。  
議案第28号「市道路線の廃止について」審査願います。  
道路維持課から説明を願います。  
長本道路維持課長。

○道路維持課長（長本敏介君） 道路維持課の長本でございます。着座にて説明させていただきます。  
議案第28号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。  
廃止路線数は、関城地区2路線、明野地区41路線、合わせて43路線でございます。廃止の延長は2万7,726.82メートルでございます。

調書番号1番、関2ブロック523号線、調書番号2番、関3ブロック556号線につきましては、土地の地権者より用途廃止の協議がございました。調書番号3番から41番の路線につきましては、平成16年度から平成25年度に実施された松原地区の土地改良事業の換地により廃止するものでございます。

最後に、調書番号42番、明8—0805号線、調書番号43番、明8—0806号線につきましては、公共用財産の用途廃止に関する協議が整い、用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。

各路線の起点、終点及び延長、幅員につきましては、記載のとおりでございます。

次のページが市道廃止路線位置図でございます。

次のページからが市道路線廃止図でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。  
討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長(藤澤和成君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第29号「市道路線の認定について」審査を願います。

引き続き、長本道路維持課長、説明をお願いします。

○道路維持課長(長本敏介君) 続きまして、議案第29号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

認定路線数は、下館地区3路線、明野地区53路線、合わせて56路線でございます。認定の延長は2万511.45メートルでございます。

調書番号1番、下1ブロック371号線、調書番号2番、下1ブロック372号線、調書番号3番、下1ブロック373号線につきましては、開発行為により造成した土地の道路部分を市道として認定するものでございます。

調書番号4番から55番の路線につきましては、議案第28号の調書番号3番から41番で、松原地区の土地改良事業の換地により、形状が変化した道路の再認定と新規道路の認定をするものでございます。

最後に、調書番号56番、明8-0806号線につきましては、議案第28号の調書番号43番において、用途廃止に該当しなかった道路部分を市道として再認定するものでございます。

各認定路線の起点、終点及び延長、幅員につきましては、記載のとおりでございます。

次のページが市道認定路線位置図でございます。

次のページからが市道路線認定図でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(藤澤和成君) 質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 質疑を終結いたします。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤澤和成君) 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長(藤澤和成君) 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算(第18号)」のうち、土木部所管の補正予算について審査を願います。

土木課から説明を願います。

枝土木課長。

○土木課長（枝 俊幸君） 土木課の枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）」のうち、土木課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、10ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、道路新設改良事業5,600万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしまして、蓬田地内の通学路整備について、幅員4メートル未満の狭隘道路であり、通学児童及び自転車の生徒が通行する際に、自動車と接近する危険な状況であることから、今年度に拡幅工事を実施する予定でありましたが、関係者との調整等用地交渉に不測の日数を要したため、道路改良舗装工事費と用地購入費及び補償費を繰り越すするものでございます。さらに古郡地内、伊讚美地内及び藤ヶ谷地内においても用地交渉に不測の日数を要したため、用地購入費及び補償費を繰り越すするものでございます。また、飯島地内の道路拡幅に伴う路線測量委託につきましては、第4回定例会で補正予算をお願いしたもので、今後発注する予定でございますが、年度内完了が困難なため繰り越すするものでございます。

その下、玉戸一本松線整備事業2億5,210万3,000円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしましては、用地買収において関係者との調整と用地交渉に不測の日数を要したため、用地購入費及び補償費を繰り越すするものでございます。また、用排水路付け替え工事の設計積算委託料及び取付け道路や生活道路の用地測量委託料を繰り越すするものでございます。

その下、玉戸工業団地周辺道路整備事業850万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしましては、国の事業である国道50号、下館バイパス整備事業との調整が必要な事業であるため、今年度路線測量と道路詳細設計を実施する予定でございました。しかし、国との交差点設計協議に不測の日数を要したため、道路詳細設計委託を繰り越すするものでございます。

その下、つくば明野北部工業団地周辺整備事業4,870万円の繰越明許費をお願いするものでございます。理由といたしましては、つくば明野北部工業団地造成工事に伴う県道石岡・筑西線からの進入路整備を本年度に実施する予定でしたが、進入路予定地を茨城県開発公社が実施している工業団地造成工事の土搬入路として利用しており、天候等の影響により造成工事が遅れているため、進入路整備の完成が困難となりました。しかし、造成工事の完成時期と合わせる必要があるため、工事請負費を繰り越すするものでございます。

その下、項3河川費、事業名、鬼怒川緊急対策プロジェクト関連事業900万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしましては、国の事業である鬼怒川緊急対策プロジェクトの堤防整備が、令和2年度完成予定であります。そのため堤防整備に合わせた市道のすりつけ、堤防への進入路整備が急務であります。国事業との調整に不測の日数を要したため、工事請負費を繰り越すするものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。第4表、地方債補正、2、変更でございます。いずれも事業費の確定に伴う限度額の変更でございます。中段の道路新設改良事業といたしまして、起債の限度額2億5,500万円から3,170万円を減額し2億2,330万円に、その下、玉戸一本松線整備事業といたしまして、起債の限度額1億1,930万円に2,100万円を増額し1億4,030万円に、その下、排水路整備事業といたしまして、起債の限度額7,500万円から6,510万円を減額し990万円にそれぞれ変更するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

次に、20、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8節1土木費交付金、説明欄21、社会資本整備総合交付金7,295万8,000円のうち、土木課分6,740万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは社会資本整備総合交付金の事業費確定に伴う増額でございます。

続きまして、24、25ページをお開き願います。款22項1市債、目8土木債、節2道路橋梁債、説明欄11、道路新設改良事業債を3,170万円の減額補正、13、玉戸一本松線整備事業債に2,100万円の増額補正をお願いするものでございます。

その下、節3河川債、説明欄1、排水路整備事業債6,510万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、32、33ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、節16公有財産購入費、説明欄、玉戸一本松線整備事業4,920万円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、交付金の事業費確定に伴い、玉戸一本松線を早期に着手、完成させるため、用地購入費を増額補正するものでございます。

次に、34、35ページをお開き願います。項3河川費、目1河川総務費、節14工事請負費、説明欄、鬼怒川緊急対策プロジェクト関連事業の排水路整備工事費として6,400万円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、事業費確定に伴い排水路整備工事費の減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

次に、都市整備課から説明を願います。

阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 阿部です。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

一般会計補正予算（第18号）のうち、都市整備課所管についてご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。第2表、継続費補正、1、変更でございます。款8土木費、項4都市計画費、事業名、八丁台地区外関係経費において、令和元年度から令和2年度の2か年で3億9,000万円の継続費を計上し、調整池整備を進めておりますが、堤体盛土材の検討等に時間を要したことから、年度内に工事を完成することが困難となったため、期間を1年延長し、令和2年度の年割額を2億3,400万円から1億1,800万円に減額し、令和3年度に計上する変更をお願いするものでございます。なお、継続費総額につきまして変更はございません。

続きまして、10ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正、1、追加でございます。款8土木費、項4都市計画費、事業名、八丁台土地区画整理事業特別会計繰出金3,493万9,000円の繰越明許をお願いするものでございます。理由でございますが、八丁台土地区画整理事業特別会計におきまして、事業費の一部につきまして繰越しを予定しておりますことから、特別会計での繰越しに合わせ、繰越しをお願いするものでございます。

同じ下段、事業名、小川線街路整備事業1,000万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしましては、令和3年1月28日付、令和2年度第3次補正予算の防災安全交付金を受けましたが、年度

内での事業完了が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、12、13ページをお開き願います。第4表、地方債補正、2、変更でございます。地方債の借入限度額の変更をお願いするものでございます。8段目にございます街路事業、限度額7,450万円でございますが、新たに令和3年1月28日付、令和2年度第3次補正予算の防災・安全交付金を受けたことにより、起債額を430万円増額し、限度額7,880万円に変更をお願いするものでございます。

次に、その下9段目、八丁台調整池整備事業、限度額1億7,550万円でございますが、調整池整備の事業進捗による継続費年割額変更に伴い、起債額を8,850万円減額し、限度額8,700万円に変更をお願いするものでございます。

続きまして、20、21ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金でございますが、7,295万8,000円のうち、都市整備課分555万円の増額補正をお願いするものでございます。これは説明欄の21、社会資本整備総合交付金で交付金の額が確定したことと、令和3年1月28日付、令和2年度第3次補正予算の防災・安全交付金を受けたことにより増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、24、25ページをお開き願います。款22項1市債、目8土木債、節4都市計画債でございますが、説明欄の1、街路事業債は、令和3年1月28日付、令和2年度第3次補正予算の防災・安全交付金を受けたことにより430万円の増額、その下15、八丁台調整池整備事業債でございますが、調整池整備の事業進捗による継続費年割額の変更に伴い、8,850万円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。

続きまして、34、35ページをお開き願います。款8土木費、項4都市計画費、目2土地区画整理費、説明欄の八丁台地区外関係経費1億1,800万円の減額をお願いするものでございます。これは、八丁台地区外関係経費において調整池整備を進めておりますが、事業の進捗により継続費の期間1年延長と、令和2年度の年割額2億3,400万円のところを1億1,600万円に変更することにより、節15、工事請負費1億1,800万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、その下、目3街路事業費、説明欄の小川線街路整備事業が1,000万円の増額になるものでございます。これは令和3年1月28日付、令和2年度第3次補正予算の防災・安全交付金を受けたものによるものでございます。令和2年12月8日閣議決定された国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策において、取り組む施策として掲げられた2つの柱の1つであります防災・減災、国土強靱化の推進など、安全安心の確保を推進するため、国の補正予算を活用し実施するものであります。内訳といたしましては、請負工事費1,000万円でございます。

都市整備課は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第30号について、全ての部の説明、質疑が終了しました。

ここで、議案第30号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第30号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第18号）」のうち、経済土木委員会所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第33号「令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について審査願います。

引き続き、阿部都市整備課長、説明を願います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 議案第33号「令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。第1表、繰越明許費でございます。款1区画整理事業費、項1土地区画整理事業費、事業名、市単八丁台土地区画整理事業6,000万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由といたしましては、現在事業終息の目安となります換地処分に向けて業務を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、必要となる審議会等の開催ができないなどの影響を受けたことで、今後の審議会、換地計画縦覧といった換地処分関連の全体的なスケジュールの見直しが必要となりましたことから、事業費の繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号「令和2年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第43号「筑西市営住宅条例の一部改正について」審査願います。

なお、議案説明の補足資料をお手元に配付してございますので、ご確認ください。

それでは、建築課から説明を願います。

渡辺建築課長、お願いします。

○建築課長（渡辺正法君） 建築課、渡辺でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

建築課所管の議案第43号「筑西市営住宅条例の一部改正について」、ご説明いたします。

改正の理由でございますが、東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正の内容の内容につきましてご説明いたします。委員長の承認を得て配付させていただきました参考資料、筑西市営住宅条例新旧対照表によりご説明させていただきます。

東日本大震災復興特別区域法の一部改正により、同法第20条が削除されました。この第20条の内容は、東日本大震災により被災した者が住宅困窮要件を満たし、復興推進計画の認定を受けた区域内の公営住宅に入居を希望した場合、入居者資格の特例が受けられるものでございます。この条文を引用している筑西市営住宅条例第8条第3項中「、東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第20条」を削るものでございます。

次に、附則でございます。この条例の施行期間でございますが、改正となる東日本大震災復興特別区域法の施行期日に合わせ、令和3年4月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第43号「筑西市営住宅条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

続いて、議案第56号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第19号）」のうち、所管の補正予算について審査を願います。

都市整備課から説明を願います。

阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 着座にて説明させていただきます。

議案第56号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第19号）」のうち、都市整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款21諸収入、項6目6節12雑入、説明欄18、新治駐車場・駐輪場指定管理納付金67万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、令和2年度の指定管理運営に関する年度協定により、指定管理者から固定納付金として歳入を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響による利用者の減少に伴い、利用料金収入が大幅に減少したため、市への納付金を免除するものでございます。

続きまして、16、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節12委託料、説明欄の駐車場維持管理事業、新治駅駐車場等指定管理委託料として132万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳入でご説明申し上げましたとおり、利用者の減少に伴い利用料金収入が大幅に減少しており、固定納付金を免除しても、維持管理経費が不足する状況にあるため、指定管理委託料を支出することにより、

指定管理者の事業運営を支援するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第19号）」のうち、経済土木委員会所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で土木部の審査は終了しました。

執行部の入替えをお願いいたします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（藤澤和成君） それでは、上下水道部の審査に入ります。

議案第36号「令和2年度筑西市下水道事業会計補正予算（第4号）」について審査願います。

下水道課から説明を願います。

板谷下水道課長。

○下水道課長（板谷直樹君） 下水道課、板谷です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第36号「令和2年度筑西市下水道事業会計補正予算（第4号）」につきましてご説明申し上げます。

第1条、令和2年度筑西市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和2年度筑西市下水道事業会計予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「5億295万5,000円」を「5億525万5,000円」に、引継金「5億295万5,000円」を「5億525万5,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

初めに、収入でございます。第1款資本的収入は、既決予定額に470万円を追加し8億3,118万円に、第2項国庫支出金は、既決予定額に350万円を追加し1億3,850万円に、第6項県支出金は、新たに120万円を追加計上させていただくものでございます。

次に、支出でございます。第1款、資本的支出は、既決予定額に700万円を追加し13億3,643万5,000円に、第1項建設改良費は、既決予定額に700万円を追加し4億7,109万4,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。補正予算実施計画明細書の資本的収入及び支出の表でございます。上段の収入でございますが、款1資本的収入、項2国庫支出金、目1国庫補助金350万円の増額につきましては、国の第3次補正予算に対応した事業の実施に関わる財源として、国の防災・安全社会資本整備交付金を追加するため補正をお願いするものでございます。

次に、項6 県支出金、目1 県補助金120万円の増額につきましては、県補助対象事業費の確定に伴い、新たに財源として、県の下水道整備支援事業費補助金を追加するため補正をお願いするものでございます。

次に、下段の支出でございます。款1 資本的支出、項1 建設改良費、目3 処理場施設建設改良費700万円の増額につきましては、国の第3次補正予算による国庫補助金の追加配分に伴い、令和3年度に実施する予定であった下水道施設の耐水化計画策定業務を、前倒しで実施するため補正をお願いするものでございます。この耐水化計画は、国の国土強靱化基本計画の下に、災害に強い下水道整備計画を策定するためのものでございます。なお、この耐水化計画策定業務につきましては全額繰越しとなりますが、地方公営企業法第26条の規定において、建設改良費に限り翌年度へ繰り越しして使用することができるとされているため、繰越明許等の手続は不要ですが、同法規定により次の議会においてその内容を報告させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（藤澤和成君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤澤和成君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号「令和2年度筑西市下水道事業会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤澤和成君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で、経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藤澤和成君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思ひます。

以上をもちまして経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時